

議案第38号

小中学校教師用指導書（所沢小学校外）の取得について

次の財産を取得したいので、所沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 財産の種類 小中学校教師用指導書（所沢小学校外）
- 2 取得金額 29,013,710円
- 3 取得の相手方 所沢市寿町14番8号

有限会社新盛堂

代表取締役 二上政雄

令和7年 2月18日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊